

介護保険制度における国庫負担の増額を求める意見書

介護保険制度が発足して15年が経過し、高齢化の進行に伴い、給付費の総額は初年度の3.6兆円から、第5期事業計画期間の最終年度である本年度は、3倍近くの約10兆円に達する見込みとされている。

保険給付費が増えれば、保険料の引き上げにつながる現行制度のシステムの下で、1号被保険者の保険料は全国平均で第1期（2000年度～2002年度）の2,911円から第5期（2012年度～2014年度）の4,972円と1.7倍となった。大阪府の平均も第1期の3,131円から第5期の5,000円と、約1.6倍に引き上げられた。一方、年金支給額は減少傾向であり、介護保険料の引き上げは高齢者の生活を圧迫する要因のひとつとなっている。

介護施設などの基盤整備もまだまだ不十分であり、在宅サービスを必要とする高齢者等が増え続ける中、来年度からの保険料はさらなる引き上げとなることは必至である。

よって本市議会は政府に対し、超高齢社会を支える公的社会保険制度に対する国の責任として介護保険制度への国庫負担の増額を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月17日

泉 大 津 市 議 会

送付先：内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣